

別表

事業名	助成対象事業者	助成対象事業	助成対象経費
農商工連携による新商品・新役務開発・販路開拓等助成事業			
新商品・新役務・特産品等開発・販路開拓助成	中小企業者等と農林漁業者による連携体	<p>県産農林水産物を使用した新商品・新役務・特産品等の開発及び販路開拓に係る事業への助成</p> <p>上限 500 万円 助成率 2/3 以内</p>	<p>ア 原材料・消耗品費</p> <p>イ 機械装置又は工具器具の購入、製造、改良、据付、借用、保守又は修繕に要する経費（汎用性が高く使用目的が特定されないものを除く）</p> <p>ウ 外注加工費</p> <p>エ 専門家謝金・旅費</p> <p>オ 委託費</p> <p>カ 事務費（会議費、会場借料、通信運搬費、印刷製本費、資料購入費）</p> <p>キ 賃金（短期的なアルバイトに限る）</p> <p>ク その他理事長が特に必要と認める経費</p>
研究開発助成	中小企業者等と農林漁業者による連携体	<p>大学、試験研究機関等の支援を受けて行う試験・研究開発事業への助成</p> <p>上限 1000 万円 助成率 2/3 以内 最大 3 年間の事業継続が可能</p>	<p>ア 原材料・消耗品費</p> <p>イ 機械装置又は工具器具の購入、製造、改良、据付、借用、保守又は修繕に要する経費（汎用性が高く使用目的が特定されないものを除く）</p> <p>ウ 外注加工費</p> <p>エ 専門家謝金・旅費</p> <p>オ 委託費</p> <p>カ 事務費（会議費、会場借料、通信運搬費、印刷製本費、資料購入費）</p> <p>キ 賃金（短期的なアルバイトに限る）</p> <p>ク その他理事長が特に必要と認める経費</p>

事業名	助成対象事業者	助成対象事業	助成対象経費
農商工連携事業展開サポート事業	中小企業者等と農林漁業者による連携体を支援する事業を行う者（支援機関）	<p>支援機関が行う次の事業に要する経費の助成</p> <p>① 本基金の助成対象となる新商品・役務の開発に取り組む中小企業者等と農林漁業者の連携体に対し、経営・流通・情報等に知見を有する専門家を派遣して行う問題解決や更なるステップアップの支援</p> <p>② 新商品・役務開発や販路開拓等に意欲的な中小企業者等と農林漁業者の連携体を対象に行う、新たな販路開拓や販路拡大の支援</p> <p>③ 中小企業者等と農林漁業者の連携体に対する助言・指導及び相談事業等</p> <p>上限 500 万円 助成率 10/10</p>	<p>ア 専門家謝金・旅費</p> <p>イ 事務費（会議費、会場借料、通信運搬費、印刷製本費、資料購入費）</p> <p>ウ 賃金</p> <p>エ その他理事長が特に必要と認める経費</p>